

熱中症対策ポイント | 児童編

芸能現場における熱中症から人を守る基本原則

熱中症対策は「自己管理」に委ねるものではなく、現場で確実に運用される仕組みが必要です。無理をしないように伝え、体調不良を申し出やすい環境を整えてください。「やめてください」「休んでください」と周囲が声をかけられることが安全につながります。

事前にできる対策は確実に実施してください。プレクーリング（事前冷却）、冷却用品の準備、適切な水分・塩分補給（取りすぎに注意。高血圧等は 医師に相談）など、リスクが高い条件では一層の配慮が必要です。

高齢者や若年者など、発言しにくい立場への配慮も重要です。安全対策に要する費用や設備は必要経費として位置付け、現場全体で共有してください。

■ ■ ■

児童は成人した大人よりも熱中症になりやすいことから、よりいっそう配慮した対策を取ることが必要です。平時から児童に対する安全対策は必要ですが、一般的に児童に特化した対策はされていないことから、保護者あるいは保護者に該当する人が児童に付き添い、児童の健康を最優先にした細やかな熱中症対策を取ることが望まれます。

その際、特別な費用がかかることが想定されるため、夏場の出演が想定される場合には、制作過程の初期段階から、出資者とよく相談して児童芸能従事者の熱中症予防に関する予算を確保するようにしてください。

厚生労働省の「個人事業者等の健康管理ガイドライン」では、日ごろからヘルスリタルシーを高めることが必要とされていますが、特に熱中症防止対策においては、以下について努めるようにしてください。

※児童に関しては一般的な実演家とは異なる配慮が必要です。具体的な法令に基づきつつ、児童の健康と安全を重視しています。必要に応じて専門家や保護者と連携しながら現場で適切に活用してください。

- 児童（18 歳未満）の保護者は、出演の現場及び稽古や宣伝活動に至る作業の発生する全てを通して、最優先で児童の健康を担保すること。
- 平時から児童に必要とされる以下の事項に関しては、熱中症が危惧される場合において、より児童の負担となることが想定されることから、夏場においては特に配慮して取り組みをしてください。
- 起用する児童が雇用労働者であるか否かは、安全配慮の実施において重要な事項であるため、あらかじめ確認をすることが望ましいです。判断が困難な場合は、管轄の労働基準監督署、あるいはフリーランス・トラブル 110 番に相談して確認をしてください。
- 児童は大人よりも体が小さいことから、身長に合わせた暑さ指数を計測してください。（作業・出演時）
- 建設業では、児童及び青少年に高所である 2 m 以上の場所での実演や作業は原則禁止しています。このような作業は心身に負担がかかることから、熱中症になる速度が早まることが恐れがあるため、原則実施しないことが望ましい。どうしても必要な時は十分な災害防止措置を取り、事故防止の方法を本人、保護者、マネージャー、各部署の制作スタッフ等、同じ場所で作業するすべての人に周知をすることが望ましいです。
- 年齢の若い児童や幼児、乳幼児に関しては、成人の労働時間より少ない労働時間を基準としてください。

【予防】

- 事前に、なるべく多くの関係者を対象に熱中症対策研修を開催してください。
- 熱中症になった場合、回復に日数を要することから、学業に差し支えないように配慮して、出演後、最低 2 日程度余裕をもったスケジュールを組んでください。
- 確実に熱中症が危惧される場合は、生成 AI を活用するなどの工夫をして、児童芸能従事者の起用を控えてください。

【出演時】

- 現場の責任体制を明確化するために、安全衛生管理者を必ず配置すること。出演契約書には、あらかじめ安全衛生管理者とその所属先及び連絡先を明記することが望ましいです。
- 児童及び青少年芸能従事者の労災保険(あるいは特別加入労災保険)は、義務とすることが望ましいです。
- 熱中症が懸念される可能性のある現場に付き添い、そのための熱中症対策のために、必要とされる付き添いの経費(交通費、飲み物、塩分補給、涼しい休憩場所の確保のための費用等)を自己負担した場合の経費は、制作者に請求できるようにすることが望ましいです。

【対処】

- 万一、熱中症を原因とした重篤な死傷事故が起きた場合は、速やかに管轄の労働基準監督署に報告をしてください。
- 苦情相談窓口を設置すること。あるいは熱中症相談窓口を持った団体に加入するなどして誰もがいつでも利用できるように周知してください。

[日本芸能従事者協会 熱中症相談窓口 ne-soudan@artsworkers.jp]

※児童が関わる現場では、「熱中症を防ぐためのセルフチェックリスト」を用いて、保護者・制作側が事前に確認を行うことを推奨します。

熱中症対策ポイント | 危険度「見える化カード」

— 誰でも使える、誰にでも伝えられる共通の熱中症対策 —

趣旨

熱中症対策では、体調の異変を早く、確実に共有できることが重要です。声を出しにくい、言い出しづらい、気づかれにくいといった事情は、誰にでも起こり得ます。厚生労働省も、障害のある人や高齢者の熱中症対策として、体調を伝えやすい工夫と早期対応の重要性を示しています。本ガイドラインでは、特定の人に限らず、誰でも使える視覚的な状態表示カードの活用を推奨します。この方法は、児童、シニアの方、聴覚障害や発声が困難な方、体調不良を言い出しづらい状況にある方など、現場にいるすべての人に共通して有効な安全対策です。

【運用のポイント】

- 体調の段階を初期・中期・重症の3段階で示します
- 色と記号（青・○／黄・△／赤・×）を用い、一目で判断できるようにします
- 各自のスマートフォンに保存したり、休憩所や水分補給場所（いわゆるお茶セット）に、飲料や塩分補給用品とあわせてカードを設置します。
- 声を出さなくても、カードの提示で休憩や対応につなげます

【状態表示カードの例】

- ◆ 初期（青・○）
めまいや立ちくらみがあり、少し不安を感じる
- ◆ 中期（黄・△）
頭痛・吐き気などがあります。作業から離脱する必要があります
- ◆ 重症（赤・×）
熱けいれん、体が熱いなど強い不調があります

【対応の考え方】

- ◆ 軽症（青・○）では涼しい場所で休み。水分・塩分等を補給
- ◆ 中等症（黄・△）では作業から離脱して、休憩や冷却を行います。
- ◆ 重症（赤・×）では直ちに作業を中止し、周囲が緊急対応します。

【まとめ】

危険度を「見える化」するカードは、誰もが使える共通の安全ツールです。休憩所や水分補給の場に設置したり、スマートフォンに保存して状態を視覚的に共有することが、熱中症の予防と早期対応につながります。

※見える化カードのイメージ例

